

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回吉川市行財政改革推進委員会
開催日時	令和5年11月7日（火）午後2時00分から午後4時20分まで
開催場所	吉川市役所201会議室
出席委員(者)氏名	石阪督規委員長、荻須憲司副委員長、對馬友彦委員、木原十三男委員、山野隆子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	政策室副室長兼主幹 中村喜光 政策室企画担当副主幹 相川美佐子 政策室企画担当主査 平塚雅史 政策室企画担当主事 能登亜実果
会議次第と会議の公開又は非公開の別	[次第] 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) よしかわ行財政改革推進プランの進行管理について (2) 吉川市行財政改革推進委員会の今後の予定について 4 その他 5 閉会 [公開・非公開] 公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	資料1 よしかわ行財政改革推進プラン進行管理シート 資料2 吉川市行財政改革推進委員会の今後の予定
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	荻須憲司副委員長、山野隆子委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	<b>1 開会</b>
委員長	<b>2 委員長あいさつ</b> 今年度1回目の行財政改革推進委員会ではあるが、委員の任期としては2年目となっており、本年度で任期が終了する。 今回の会議としては、前回同様、推進プランの進行管理をお願いすることとなる。項目が大変多く時間も限られた中ではあるが、委員の皆様から様々なご意見を賜りたいと思うのでよろしく願います。
事務局	<b>3 議事</b> <b>(1) よしかわ行財政改革推進プランの進行管理について</b> 資料1に基づき、事務局より説明。

《質疑・意見》

## 大柱1 効率的な行政運営

### ■ 1-①-2 総合振興計画の実現に向けた組織の整備

委員長

公開できる範囲で構わないが、第6次総合振興計画の着実な推進に向け、組織機構の見直しの進捗状況はいかがか。

事務局

市では8つの室部を置いているところだが、部の編成変更について、吉川市部設置条例の改正を12月定例会に議案上程する予定である。改正条例の施行は、令和6年4月1日を予定している。

なお、業務効率化等を踏まえた分掌事務の見直し等については、随時実施しているところである。

委員長

せっかく第6次総合振興計画を策定したところであるので、計画に合わせた組織の見直しを着実に進めていただきたい。

### ■ 1-①-3 デジタル技術を活用した業務の効率化

委員

ChatGPT等の新たなAIシステムの導入について、業務効率化に非常に役立つ技術であると思われるため、ぜひ進めていただきたい。

委員

AI多言語翻訳システムやAI会議録作成システム等の音声認識システムにおける音声認識率はいかがか。

事務局

音声をはっきり録音できた場合にはある程度正確に認識されるが、音声小さい場合や雑音が入っている場合は、うまく認識されないこともある。また、専門用語等については誤変換が多い傾向にあるので、職員が手作業で修正する必要がある。

委員

AI音声認識システムは、学習の積み重ねで認識率が向上していくものなので、回数を重ねることで職員の修正作業も軽減し、業務も効率化されるのではないか。

委員

今後、DXによる業務効率化を進める上で、現在活用しているAIシステム以外に検討しているものはあるか。

事務局

ChatGPTについては、運用方法やルールの整備が先決であると考えている。また、現在使用しているAIシステム等も、性能が向上すれば、より業務の効率化が図られるのではないかと思う。

委員

ChatGPTなど生成AIの導入について、埼玉県では令和5年5月から、担当部局で勉強会を実施している。行政向けのGPT等、行政特有の専門用語に対応したシステムの整備も必要である。また、行政がChatGPTを活用することによる影響も大きいいため、使う側のモラルの醸成も含め、段階的に進めていく必要があるのではないかと考える。

委員長

埼玉大学でも最近ガイドラインを整備したところだが、Chat GPTにより、学生が簡単にレポートや論文を作成できてしまうことから、大学によっては全面禁止としているところもある。使い手や使い方によっては、フェイクや悪用といった事象も発生することが懸念されるため、慎重に進めていく必要があると思われる。

委員

DXというのは、最終的にはトランスフォーメーションを目指していくものであるため、踏みとどまっていたら意味がない。DXを推進するにあたり、どのように進めていくべきかを考えることが重要であると考えている。

委員

#### ■ 1-①-4 標準システムへの円滑な移行

住民基本台帳や税金、福祉などは、市民生活に直結する重要な情報であるため、円滑な移行もさることながら、十分な検討が必要だと考える。先日、全国銀行データ通信システムの障害が発生したが、NTTデータの説明によると、システム移行時に環境構築に不備があり、障害が発生したという。予期せぬ事象が発生した際のリスク分析から、通常業務のヒューマンエラー防止等も含めて、十分に検討をしながら進めてほしい。

委員長

#### ■ 1-②-1 アウトソーシングの推進

駅前駐輪場の管理運営について令和6年度から民間事業者への移行を予定しているとのことで、一歩進展が見られた。今後、他自治体で実施しているような公共施設のアウトソーシングについても検討していく必要があると考える。現状は調査・研究となっているが、今回事例ができたので、効果検証を着実に実施し、その先につなげるような視点が必要なのではないかと考える。コスト管理やノウハウなど、民間事業者が優れている部分もあるため、うまく利活用することはできないか。

委員

埼玉県では指定管理者制度開始当初から公共施設のアウトソーシングを推進している。体育館、児童館、公民館等は、業務内容からするとアウトソーシングに馴染むのではないかと考える。

委員

施設等について「コスト増から直営を維持していることとしている」とあるが、通常、アウトソーシングによりコスト減につながるケースが多く、相反しているように思えるがいかがか。

事務局

公民館や体育館については、利用団体との交渉や信頼関係の構築など、業務内容の部分において、民間に引き渡すのが難しいところもあるのではないかと認識している。どうしても民間事業者に委託するとなると、委託費用ばかりに着目されてしまうが、実際は職員の人件費や民間のノウハウとの比較をより細かく行くと、必ずしもコスト増とは言い切れないのではないかと考える。

また、児童館や保育所については、コストや業務内容というより

は、直営を維持したいという当市の方針に近いものがある。

委員

指定管理者制度とは、民間事業者のノウハウや発想を得て、行政のコストを削減することなどを目的としたものである。もちろん市の方針等があるため、全ての施設をアウトソーシングする必要は当然ないが、直営と民間委託とのバランスを考えていく必要があると思われる。

委員長

公民館等は、地域の市民団体に任せるのが良いのではないか。

委員

公民館職員は市民サークル団体への思い入れが非常に強いと感じる。中央公民館で行われた市民文化祭では、市民サークルと公民館職員が一体となって準備等を行っており、手厚い分、職員の負担は大きいのではないかと思う。また、公民館の予約システムについての市民サークルの不満も多数出てきている。そういった面では、民間事業者が入ることによって、職員の負担軽減につながるのではないかと思う。

委員長

これまでの話の中で、地域の方は手厚い市民サービスを受けていて、直営を望んでいる方もいるかとは思いますが、その分職員に負担が掛かってしまっているという現状があるようだ。他自治体の事例も多数あるので、今後どのような形で運営していくのか引き続き検討していただきたい。

公民館等について、総合振興計画には、直営で運営する等の記述があるのか。

事務局

総合振興計画において特段直営にこだわっているということはなく、アウトソーシングは進める方向性であり、引き続き、調査・研究を行っていく。

#### **■ 1-②-2 包括連携協定・企業版ふるさと納税等の推進**

委員

埼玉県では、子ども食堂応援プロジェクト等に多くの企業からの寄附をいただいているので、吉川市も積極的に企業版ふるさと納税を推進していただくのが良いと思う。

委員長

令和5年度は2社から企業版ふるさと納税の寄附を受領したとのことだが、どのような企業か。

事務局

2社とも市外に本社がある企業だが、吉川市に支社や関連企業があるため、今回の寄附につながった。

委員

埼玉県の企画で、企業版ふるさと納税のマッチング交流会が11月にあり、県外の企業も参加するようなので、このような機会を積極的に活用し、財源の確保に努めていただくのが良いのではないか。

委員長

他自治体の実績を見ると、県外の企業からの寄附も多い。県外の

企業がその自治体に寄附をしたきっかけやノウハウ等が共有できれば、寄附件数の増加にもつながるのではないか。

委員 企業の歴史を辿ったところ渋沢栄一に繋がっていたため埼玉県へ寄附をしたという事例がある。

委員長 アンテナを広く張って様々な企業と関係を持つことが大事なのではないかと思う。

包括連携協定について、埼玉西武ライオンズをはじめ、複数の企業との連携が進んでいるということで、今後この連携が様々な取組につながってくると思われるため、引き続き、企業との連携を増やして行ってほしい。現在は民間企業が大半であるが、後は大学や教育機関との連携が進んでいけば、産学連携の取組にもつながっていくと思う。

## 大柱2 効果的な公共サービス

### ■ 2-①-1 市民ニーズの的確な把握

委員 「年間計画目標（値）」において、市民意識調査の回収率が50%となっているのに対し、回収実績が37.9%だとすると、「計画どおり実施中」というのは齟齬があるのではないか。

事務局 令和4年度から令和6年度にかけての計画としては、オンライン回答方式の導入・検証、回収率向上に向けた取組を実施することとなっているため、この点について「計画どおり」としたものであるが、回収率としてはご指摘のとおり、目標値に到達していないのが現状である。

委員長 当初の目標値は高すぎるので、40%くらいでも良いのではないか。

委員 例えば、令和5年度住宅・土地統計調査は、国勢調査同様、申告義務があるものであるが、調査の存在を認識しておらず、拒否する人もいる。このような調査はどれだけ認知をしてもらうかが重要なのではないかと思う。

委員長 認知も重要だが、調査の回答に手間がかかってしまうのも、回収率が低い要因であると思う。ただし、回収率37.9%はそこまで低い回収率ではなく、他自治体も30%台の回収率であることが多い。

委員 回答にかかる所要時間はいかがか。

事務局 基本的には選択式だが、自由記述欄も設けているため、全てを記述しようと思うと、20分程度かかる可能性もある。

委員 音声入力できれば、回答にかかる時間も短縮できるのではないか。

委員長 回答率3割は決して低いわけではないが、行政としては高い回答率を求めていくべきだとは思う。また、設問数が多いと若者に敬遠されてしまい、回答者の属性に偏りが出てきてしまい、無作為抽出の意味がなくなってしまう。若者の割合を増やす、設問数を減らす等、工夫しても良いのではないか。

### ■ 2-①-2 成果向上のための行動経済学の活用

委員長 行動経済学の研修やセミナーは、一度も開催されていないということか。

事務局 事務局として行動経済学の研修受講はできたが、庁内職員向けの研修は実施できていない状況である。

委員長 現在はオンラインでの研修受講もできるので、研修計画の中に入れて進めていくのが良いのではないか。

### ■ 2-①-5 職員意識改革の推進

委員 職員提案制度について1件のみ提出ということだが、提案する方がイレギュラーとならないように配慮していただきたい。

ある企業の事例だが、自分の業務の改善事例を必ず3件提出させ、その中から課全体で取り組む改善を決めているという。さらに、その取組の効果検証を行い、より優れた取組を会社で表彰するシステムを採用しており、コスト削減にも繋がっているということなので、ぜひ運用方法の見直しを推し進めていただきたい。

委員長 提案したからには採用につながらないと、提案件数も伸び悩んでしまうのではないかと思うが、提案の実現率はいかがか。

事務局 実際、採用となる件数は少なく、「検討する」の回答となってしまう事例が多い。ただし、提案時には採用とならなかった場合であっても、後になって実現されているといった事例も複数ある。また、提案が提出されてから回答するまでの期間を2週間と設定していることもあり、短期間で採用の可否を決め切れず、検討となってしまう事例もあるため、その点についても運用方法の見直しを図りたいと考えているところである。

委員長 提案件数を上げるためには、敷居を低くするか、採択率を上げる必要があると思われる。

委員 提案件数が少ないのが問題であると思う。他自治体の事例等がネットで確認できるが、どこも敷居を下げて実施しているように思う。

事務局 直近では、働きやすい服装に関する職員提案があり、提案者が事前に他自治体の事例を調べていたこともあり、採用につながったと

いう事例もある。引き続き、提案件数の増加に向けて、運用方法の見直しを進めていきたい。

### ■ 2-①-6 職員向け子育て支援及び介護支援制度の利用促進

委員

男性職員の育児休業経験談など良い取組をしていると思う。男性の育児休業取得者は増加していると思うが、取得期間が短い傾向があるのではないか。制度が充実しても制度の使い方に男女のジェンダー差が生じてしまうことがあり、問題意識を持っている。

男女ともに育児休業が取りやすい環境となっていくことが望ましいが、一方、同一の職場で複数人が休暇を取れるようになると、仕事が回らなくなっていくことも懸念される。業務改善なども必要になっていくと思うので、取組に期待する。

委員長

育児休業制度については昨年度、男性が分割して取得できるような制度改正があったと思う。男女の育児休業の取得期間等はどうか。

事務局

女性職員の育児休業は概ね1年から2年、長くて3年ということもある。各人の家庭の状況によるが、保育所入所のタイミングで復職しているようである。

男性職員の場合、育児休業は1か月程度取得する者が多い。男性職員については、休業期間が短いため、代替職員の補充が難しい。

育児休業は夫婦が交互に取得することも可能となり、休み方のバリエーションが広がっているため、制度の周知を図っていきたい。

また、女性職員の出産予定については必ず確認しているが、男性職員の場合にも、配偶者の出産予定について目を配る必要があると考えている。

委員

埼玉県では、職員との面談で、家族の出産予定の有無を確認している。

事務局

介護による休暇も考えられる。所属長による職員面談は年に概ね2回行うこととなっており、職員の長期休暇の取得予定なども含めて確認していける形にしていきたいと考える。

委員

育児と仕事の両立について、テレワークが一助となる可能性はあるか。

事務局

市役所の仕事は個人情報扱う場合が多く、テレワークができない部署も多い。職員間での公平性を考えると、現状ではテレワークを希望制とすることは難しいと感じている。

委員

私は営業職だが、自宅でテレワークをしていると、子どもがいて仕事が捗らないということがある。

委員長

テレワークができる職場では育児休業の取得が下がるとも言われ

ているが、テレワークは休暇とは異なるため、休むときは育児休業としてしっかりと休んでいただくのが良いだろう。

### ■ 2-①-7 時間外勤務の縮減

委員

明確な数値の記載がないが、時間外勤務は縮減されているのか。また、人によって差はあると思うが、月平均の残業時間はいかがか。

事務局

各課の業務内容によっても変わってくるが、時間外勤務時間は一月あたり平均10時間台後半程度であったと記憶している。令和3年度から令和4年度にかけては、イベント等は縮小傾向ではあったが、臨時交付金に関連する事務、マイナンバーの普及促進に関連する事務、新型コロナウイルスのワクチン接種に関連する事務等、国の施策により臨時的に発生した事務が多く、時間外勤務の状況としては概ね変わっていない状況である。

令和5年度については、引き続き、臨時交付金に関連する事務があることや、5月から新型コロナウイルスが5類相当となったことでイベントも少しずつ再開していることから、前年度と同程度の時間外勤務となる見込みである。

委員長

行政は民間と異なり、労働基準監督署の調査がなかなか入らないことから、残業や休日勤務が多くなる傾向にあり、昨今問題となってきた。教師も含め、残業が多い印象が強いため、就職の倍率も減少傾向にある。部署や時期によって波があると思うが、職員の働き方向上のため、しっかりと進捗を管理していく必要があると思われる。

### ■ 2-①-8 テレワーク・オンライン会議の推進

委員

オンライン会議の実施状況はどうか。

事務局

庁内の会議について、災害等で自宅にいる場合なども参加できるよう、職員が、職場内からではあるがオンラインで会議に参加するというのを試験的に実施している。

また、これまで各市町村が県庁に参集していた会議についても、オンライン開催となり効率化された。研修についてもオンラインが増えている。

委員

市の審議会のオンライン開催や、オンライン参加と来庁して参加する方とのハイブリッド会議の開催はあるか。

事務局

コロナ禍において、審議会をハイブリット会議として開催した実績がある。

委員

埼玉県では、企画提案競技のプレゼンをオンラインで行うこともある。オンライン化は進んでいるが、対話のタイミングがずれるなどの課題はまだ残っていると感じている。

### ■ 2-③-3 地域の主体的な減災対策活動の支援

委員 自主防災組織と自治会とは同じものか。  
また、以前の会議で、自治会の加入率はそこまで高くなかったように聞いた記憶があるが、自主防災組織の設立状況はどうか。

事務局 まず、自主防災組織については、地域単位で結成するものだが、現在結成している団体は全て自治会と同一である。自治会の加入率については、令和4年度は63%となっているが、年々減少傾向にある。

また地域ごとの設立状況について、市街化区域においては、危機感からか自主防災組織の組織率が比較的高くなっており、災害に備え資機材を整備したり、訓練を行ったりしている。一方、市街化調整区域では、従来からの地域コミュニティによる助け合いも機能しており、自主防災組織の設立に至らないことも多いようだ。

委員 6月の大雨の際に、自治会の区域によっては避難の呼びかけがされていたが、自分の住む地域がどこの自治会の区域に当たるのか調べようと市のホームページにアクセスしたところ、アクセス集中により繋がらず困ったということがある。

委員長 防災は全ての人に関わることだが、市では自治会に加入していない人が4割近くおり、対応が必要と思うがどうか。

事務局 市の防災部門でもその点を認識し、避難の呼びかけの区域について見直しを検討している。町名単位とした場合、範囲が広くなりすぎてしまうことがあるため、どのようにするかはまだ検討中だが、自身の住む地域が避難の対象となっていることが分かるよう呼び掛けていきたいと考えている。

また、ホームページのアクセス集中についても改善したところである。

### ■ 2-③-6 地域連携による公園施設等の管理

委員長 公園施設等の管理協定に関する要綱の見直しを行うとのことだが、どのようなものか。

事務局 現行では、児童広場の要綱を全ての公園施設等の管理に適用させているが、団体と管理協定を結んでいる施設は、児童広場だけでなく公園や緑地もあるため、これらの施設全てを対象とする新たな要綱を作成しているところである。

また、団体によって管理方法にばらつきが出ないように、新たな要綱には管理方法の詳細についても定める予定である。

## 大柱3 健全な財政運営

### ■ 3-①-3 受益者負担の適正管理

委員 市の徴収する使用料及び手数料の定期的な見直しについて、令和

4年度の見直しで抽出された課題とはどのようなものか。

事務局 手数料等については適正範囲であり改定不要と判断したが、高齢者減免のあり方について、減免額が大きいため引き続き検討が必要と判断したものである。

委員 高齢者の定義は何歳以上か。

事務局 高齢者減免では70歳以上を高齢者としている。

### ■ 3-①-5 広告事業の推進・ネーミングライツの導入

委員 JR武蔵野線の新座駅の公衆トイレにおけるネーミングライツの活用事例を聞いたことがある。トイレの管理会社とネーミングライツ契約を結んだというものであり、公衆トイレがネーミングライツの対象になるとは意外に感じた。

委員長 ネーミングライツもある種の広告だが、一見広告が取れなようなものも広告に繋がることがある。広告事業については、工夫次第で増やすことができると考えるので検討して欲しい。

### ■ 3-③-1 公共施設マネジメントの推進

委員 越谷市で、個人経営ではあるがキャンプ場がいくつかできている。市の空地をキャンプ場とする案などはどうか。

委員 市有地では屋外プールの跡地もあったと思うがどうなっているか。

事務局 屋外プールの跡地活用については検討中である。

委員長 公共施設の跡地問題はこれから色々な自治体で出てくると思う。キャンプのように営利目的のものは行政では難しいかもしれないが、市では公共施設のアセットマネジメント会議を開いているとのことなので、利活用についての検討もしてほしい。

学校の耐震化、施設の劣化に関するコストなどについてはどうか。

事務局 学校施設は耐震化を終えており、公共施設は概ね耐震化されているところである。

委員 吉川駅北口の駐輪場も築年数がかなり経過しているが、市の施設か。管理はシルバー人材センターが行っていたと思う。

事務局 市の施設であり、管理は今後民間に移行する予定だが、建物の管理については相手方との協議中である。シルバー人材センターで勤務していた方の受け入れなどもしてもらえるよう調整している。

## (2) 吉川市行財政改革推進委員会の今後の予定について

<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>副委員長</p>	<p>資料2に基づき、事務局より説明。</p> <p>《質疑・意見》 質疑等無し。</p> <p>4 その他 特に無し。</p> <p>5 閉会 あつという間の2時間だったが、審議するボリュームとしてはかなり多かった。委員の皆さんも、まだまだ意見したいところがあったかもしれない。進捗を見ている中では、令和4年度から令和5年度にかけて随分と進んだものもあり、このために働いてきた職員の顔が見えるようにも感じた、感謝申し上げる。 次回に向けてまたよろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和5年12月11日</p> <p>署名委員（荻須憲司 副委員長 自署）      署名委員（山野隆子 委員 自署）</p>	